

排水中クロロカーボンの測定

排水中クロロカーボン簡易測定セット（P-20 / P-24AP）では、ヘッドスペースガスを検知管法で測定することにより、排水中の溶剤濃度を簡単に測定することができます。

1. セット内容

1) P-20 セット内容

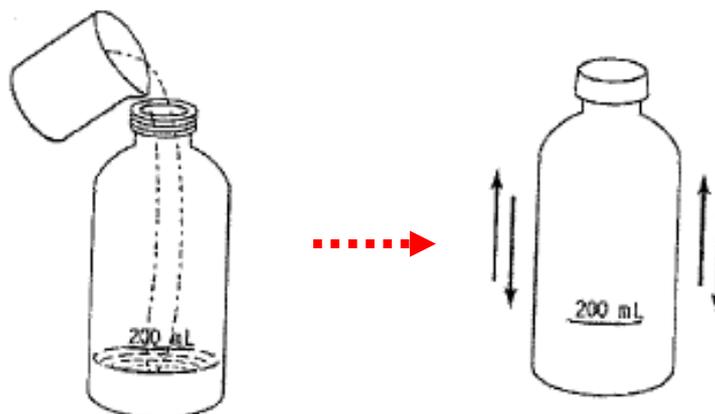
- ①ガス採取器 北川式簡易ガス採取器 100mL 1本
- ②採取ビン 内容積 500m L
- ③温度計 1本
- ④チップカッタ 1個

2) P-24AP セット内容

- ①ガス採取器 北川式ガス採取器 AP-20型 1本
- ②採取ビン 内容積 500m L 5本
- ③温度計 1本
- ④アクセサリ 取付口ゴム管 2個
グリス 1個
ハンドストラップ 1個

2. 測定操作

- 1) 検水を 500mL の採取ビンに 200mL 採取し、ふたをしめて1分間良くふりまぜます。
(200mL の目盛りがビンに記載されています)



2) 検知管の両端をカットし、採取器に取付けます。

注) 前処理管付きの検知管も有りますので、各検知管の使用説明書を良く読んでご使用下さい。

P-20



検知管と北川式簡易ガス採取器

P-24AP

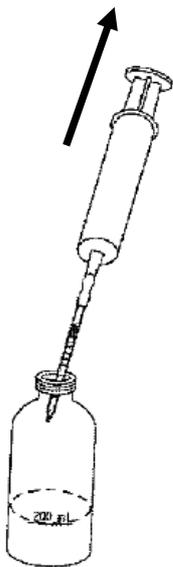


検知管と北川式ガス採取器 AP-20 型

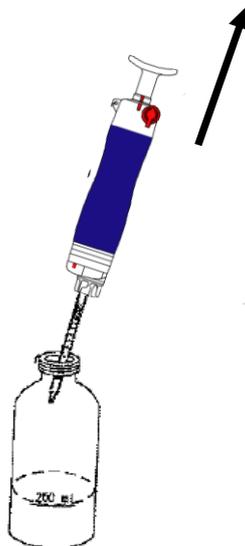
3) ビンのふたをあけ、検知管または前処理管の先端をビンの中に入れます。

注) 深く入れすぎると、前処理管または検知管に水が入り測定できません

P-20



P-24AP



4) ハンドルを一気に引いてロックします。

各検知管の使用説明書に記載されている測定時間に従い、放置します。

5) 検知管を取り外し、変色層の先端で濃度を読みとります。

6) 取扱説明書に記載されている換算表を用いて、検知管の読取値と液温から水中の濃度を求めます。

換算表は検知管の使用説明書に記載してある温度補正の値を考慮に入れて作成していますので、各検知管の使用説明書記載の温度補正は必要ありません。

3. 使用検知管と濃度測定範囲

有害物質の種類	使用する検知管型式	水中換算後の測定範囲	排水基準
ジクロロメタン	180S	2～54mg/L	0.2mg/L
四塩化炭素	147S	0.1～1.0mg/L	0.02mg/L
1,2-ジクロロエタン	230SA	0.3～3.7mg/L	0.04mg/L
1,1-ジクロロエチレン ☆	132SC	0.01～0.27mg/L	1mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン	145S	0.1～2.7mg/L	0.4mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	160S	0.67～9.0mg/L	3mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	236SA	1.4～5.6mg/L	0.06mg/L
トリクロロエチレン	134SA	0.15～8.80 (4.40)mg/L	0.3mg/L
	134SB	0.03～1.0 (0.47)mg/L	
テトラクロロエチレン	135SA	0.14～8.20 (4.10)mg/L	0.1mg/L
	135SB	0.03～0.64 (0.27)mg/L	
1,3-ジクロロプロペン ☆	132SC	0.02～0.5mg/L	0.02mg/L
ベンゼン	118SC	0.1～1.5mg/L	0.1mg/L

※ 上記の表中の測定範囲はP-24APセットを使用する場合の測定範囲です。P-20セットを使用する場合は50mL採取の範囲が測定できないため、測定範囲が異なります。表中の（ ）内の数値がP-20セットで測定可能な範囲の上限です。

※ 「排水基準」は環境省 水質汚濁防止法によるものです。

※ ☆は換算表による測定です。